

# 産業廃棄物の処理状況の報告等(第17条)

- ①産業廃棄物処理業者は前年度の処理実績を県に報告、県はこれを公表
- ②未報告者、虚偽報告者に対する勧告公表の措置

## 県細則

前年度の処理実績を県に報告

### 収集運搬業者(積保有り)

受託した産業廃棄物の種類、量等を報告

### 処分業者

受託した産業廃棄物の種類、量等を報告

### 収集運搬業者(積保無し)

受託した産業廃棄物の種類、量等を報告

引き続き  
細則に規定

条例に移行

## 産業廃棄物の適正処理に関する条例

- ①前年度の処理実績を県に報告、県はこれを公表

前年度の処理実績を県に報告

### 収集運搬業者(積保有り)

受託した産業廃棄物の種類、量、

**追加** 積替え・保管施設における毎月の搬入量、保管量等

を報告

### 処分業者

受託した産業廃棄物の種類、量、

**追加** 処理施設における毎月の搬入量、処分量等

を報告

処理業者の許可内容の情報も併せて公開

インターネットのホームページ上で公表

- ②未報告者、虚偽報告者に対する勧告公表の措置

未報告の場合



勧告



未報告

虚偽報告の場合



公表